



— あの質問のゆくえ —

空き家対策は

人口減少は「空き家」にもつながるが、その対策はどうか。

平成26年12月議会

町長答弁

危険「空き家」の対応を優先的に、遊休「空き家」については「空き家バンク」の設立に向けて検討している。

どうなった

危険な空き家対策については

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年度に特定空き家の認定を行う第三者機関である空き家対策協議会を設置し、「白鷹町空き家対策計画」の策定を行う予定で準備をすすめております。

利活用可能な空き家については

町内の不動産業者で組織する「白鷹町空き家対策ネットワーク協議会」により、空き家バンクの取り組みが昨年8月からスタートしました。ホームページや町報等で広報し、3月末時点で、登録件数は14件、うち成約に至ったものは4件でした。今後も、協議会と協力・連携し、流通へと繋がる取り組みを行ってまいります。また、地域と連携し空き家の実態調査を行う予定です。



事業の検証と評価

今年度、特定空き家の認定を行う第三者機関である空き家対策協議会を設置し、「白鷹町空き家対策計画」の策定を行うことに対しては大いに期待できる。しかし、現存している崩壊寸前の危険空き家対策に向けての取り組みを確実に実施できるよう、地域との連携を密にし、実効性のある協議会設置と計画策定を早急に望む。

